

P2 決意表明

第203回臨時国会を振り返って

P3 法務委員会

- ・ 外国人労働者の権利保護訴える
- ・ 外国人在留支援センター視察
- ・ 第三者からの精子又は卵子の提供等により出生した子の親権に関する法律案について質疑・採決

P4 自殺対策を推進する議員の会

- ・ 「第26回総会」開催
- ・ 「コロナ禍における自殺総合対策」の強化を厚労大臣に緊急要望

P5 「第27回総会」開催

特定失踪者家族会「拉致被害者救出に関する請願」を受理

P6 新型コロナウイルス感染症対策に関する

緊急要請(第2次)を国民民主党へ 交通労連

P7 UAゼンセンの政策実現に向けて全力投球

P8 国会見学者一覧

WEB会議等への参加要請のお願い
国会見学のお申込みについて



「決意表明」

第26回参議院議員選挙 UAゼンセン組織内候補予定者擁立決定を受けて

私「川合孝典」は2022年7月施行される第26回参議院議員選挙にUAゼンセン組織内候補として、再挑戦することをご決議頂きました。

政治・経済情勢が混沌とする中ではありますが、自民・共産と一線を画した現実的な改革中道の政治を実現するべく決意を新たに致しております。

雇用・労働・社会保障政策や業種別産業政策等、当事者でなければ分からない課題を改善・解決に繋げていくためには、当事者自身が声を上げる必要があります。

皆さまにご支援をお願いするにあたり、まず私自身が皆さまから頂いたご意見・ご要望を法律・制度の改正につなげるべく徹底的に結果に拘った国会活動を推進することをお約束申し上げます。

そして結果をお示しすることで「力を合わせて声を上げることで法律・制度が変わる・変えられる。」ことを皆さまに体感して頂くことで、共感を持って皆さまの代表として応援して頂けるよう取り組みを進めてまいります。

共感の輪を拓げる政治活動を通じて次期参議院議員選挙では、UAゼンセンの大切な議席を、死守するべく活動を進めてまいります。

皆さまには、これまで以上の叱咤激励をお願い申し上げます。



UAゼンセン組織内参議院議員 川合孝典

第203回臨時国会を振り返って

ブレずに「提案型改革中道」

第203回臨時国会は、10月26日に召集され12月5日までの41日間で開会されました。本国会は、菅内閣発足後、初の国会論戦の場となりました。菅総理大臣の日本学術会議会員の任命拒否問題に対する質疑に時間を割く場面も見受けられました。国民民主党は、党是である提案型改革中道の姿勢で各法案審議に臨むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大が一段と厳しくなる中、感染防止対策の強化や、依然として厳しい経済環境・雇用環境への対応など、コロナ禍にあっても国民が安心して生活ができる環境

整備に向け、会派を組む議員が二つになり対応してまいりました。

私は、10月20日に国民民主党に入党し、参議院国民民主党国会対策委員長として、法案審議の前向きとなる法案の取り扱い等について他党と折衝を行うなど所属議員が十分に審議に臨めるよう努めました。なお、私の所属委員会は、通常国会から引き続きの法務委員会と、新たに沖縄・北方問題に関する特別委員会となり活動してまいりました。

年明けには、第204回通常国会が開会されますが、ブレることなくこれまでの姿勢を堅持した上で、ご支援をいただいている皆さま

【国会対策委員長とは】

ヘッドコーチ? それとも
グラウンドキーパー?

国会に議席がある政党には、国会対策委員会(略称:国対)が設けられ、この委員会の長を国会対策委員長と言います。

国対委員会は、法案の取扱をはじめ国会運営の全般を他党と折衝を行い、自党・会派の議員が本会議や各委員会で円滑な審議に臨めるよう下地を作ること。さらには、法案の賛否に関する権能も付与されています。また、自党・会派議員の国会の所属委員会を決めることも国対委員長の役割であり、野球で言えば、試合の前に選手が全力でプレイができるようグラウンドを整備するグラウンドキーパーであり、試合では、戦略を練り勝利へ導くヘッドコーチの役割です。

※国民民主党の規約では、第17条に国会対策委員長の職務等に関して定められています。

かわい たかのり 国会所属委員会・国民民主党役職等のご紹介

【国会関係】法務委員会委員、沖縄・北方問題に関する特別委員会委員

【国民民主党関係】国民民主党・新緑風会 国会対策委員長、拉致問題対策本部長、国民民主党東京都総支部連合会 会長、国民民主党京都府総支部連合会 特別顧問

【その他】UAゼンセン政治顧問、交通労働交通運輸政策研究会 事務局長、支払基金労働組合特別顧問、民社協会 専務理事、東京民社協会 会長、

超党派「自殺対策を推進する議員の会」事務局長



国民民主党・新緑風会議員総会



参議院国対委員長定例記者会見



の暮らしと雇用を守る政策実現に向けた国会となるよう引き続き努めてまいりますので、より一層のご支援とご理解を賜われますようよろしくお願いいたします。

法務委員会

外国人労働者の権利保護訴える

「法務及び司法行政に関する調査」

11月17日、外国人技能実習生を含む外



かわいチャンネル

国人労働者が直面する課題への対応、権利保護のための施策などについて上川法務大臣に質し



ました。

現在、外国人技能実習生に対する最低賃金や深夜労働などの劣悪な労働環境、賃金の未払いなどの契約違反、職場でのハラスメントなどが横行しています。これを背景に2019年の外国人技能実習生の失踪者は約8,800人ののぼり、この状況に対する政府の取り組みを質しました。

併せて、相談窓口の整備、相談内容の秘密順守などを要請するとともに、法律で保障された権利行使のための司法体制整備の必要性等を指摘しました。これに対し、上川法務大臣は、「ご指摘を重く受けとめている。適切に対応していく」と応えました。

外国人在留支援センター視察

12月1日、11月17日の私の質疑を受けて、参議院法務委員会では外国人在留支援センター(FRESC)の視察を行いました。コロナ禍によって外国人在留者を取り巻く環境が厳しさを増す中、ワンストップで支援を行うべく新たに設置された組織です。法務省・外務省・厚生労働省・経済産業省所管の8機関がワンフロアで外国人の在留支援を行っています。

このような組織を全都道府県に設置することが求められます。



第三者からの精子又は卵子の提供等により出生した子の親権に関する法律案について質疑・採決

11月19日、「生殖補助医療の

提供等及びこれにより出生した子の親権関係に関する民法の特例に関する法律



かわいチャンネル

案」に対し、積み残された課題について今後の論点となり得る代理懐胎や死後懐胎の規定の必要性の認識、国会や関係省庁における今後の審議方法、子どもの出自を知る権利などについて質疑しました。

本法案の趣旨は、第三者からの精子または卵子の提供により出生した子の親権を民法の特例として設けるものです。現在、生殖補助医療により出生した子の親権は訴訟により確定しているため、子の親権が流動的であり、子どもの権利・福祉の観点からは正すべきことが指摘され続けてきました。しかし生命倫理上の課題と民法上の課題が鋭く対立してきたことから、2006年9月に最高裁より「立法によって解決すべき問題」と判示されています。



今国会において、子どもの権利・

福祉を最優先する見地から議員立法として提出・可決されたことは大きな前進ですが、他方、積み残された数多くの課題が存在しています。今後2年以内を目途に国会・有識者会議等で検討が進められ、その結果に基づき法制上等の措置が講じられることとなります。

【法案の主な点】

- ①女性が自己以外の女性の卵子を用いた生殖補助医療により、子を懐胎し出産したときは、その出産をした女性をその子の母とする。
- ②妻が、夫の同意を得て、夫以外の男性の精子を用いた生殖補

助医療により懐胎した子については、夫は、民法第774条の規定にかかわらず、その子が嫡出であることを否認することができない。

自殺対策を推進する議員の会

「第26回総会」開催

10月22日、私が事務局長を務める超党派議員による「自殺対策を推進する議員の会」の第26回総会を開催しました。

新型コロナウイルスの影響による社会的な自殺リスクの高まりが懸念されていたところ、本年7月以降の自殺者数が前年同月比で増加してしまいました。そのため、自殺に関する最新の状況やコロナ禍における動向、これまでの政府の自殺防止策に関してヒアリングを行い、それらを踏まえて、当議員連盟として今後の対応を検討しました。

厚生労働省からは自殺者の「最近の動向」「完全失業率の推移との相関」等が報告され、中小企業庁からは「持続化給付金・家賃支援給付金の執行状況」等について報告がされました。

また、厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター（以下JSCP）」から次の中間報告がされました。

- 1 本年の自殺者の動向は、例年とは明らかに異なっている。
 - 2 本年4月から6月の自殺者数は、例年よりも減少している。
 - 3 様々な年代において、女性の自殺者は増加傾向にある。
 - 4 自殺報道の影響と考えられる自殺者の増加がみられる。
 - 5 本年8月に、女子高校生の自殺者数が増加している。
 - 6 自殺者数は、依然として女性よりも男性が多い。
 - 7 政府の各支援策が自殺の増加を抑制している可能性がある。
- 各議員から、女性の自殺者が増

加傾向にある理由、各省庁からのデータの精緻化、メディアによる自殺報道のあり方、政府の各種支援制度の継続と早期に広報することなど、多くの質疑と要望が出され、今後、政府に対して、緊急要望を行うべく整理することとしました。

「コロナ禍における自殺総合対策」の強化を厚労大臣に緊急要望

11月16日、第26回の総会で協議した内容をもとに、「コロナ禍における総合対策」の強化に関する要望書を田村厚生労働大臣に提出しました。

本年の自殺者の推移は、6月までは前年同月比で減少していたものの、7月以降は増加に転じ、10月（速報値）は前年同月比で約4割増加するなど、非常事態というべき深刻な状況に陥っています。

自殺対策を推進する議員の会は、1998年の自殺急増のような事態を繰り返させまいと強い



決意の下、本年3月5日に「新型コロナウイルス感染症の影響による自殺防止策」の強化を求め

る緊急要望を政府に対して行いました。今回は、社会的な自殺リスクがますます高まっている昨今の状況を踏まえ、「コロナ禍における自殺総合対策」をさらに強化すべく、以下の10項目の推進を政府に対して強く要望しました。

なお、私から財政状況が悪化している地方自治体が全国的に多いことを踏まえ、このことが足かせとなつて自殺対策が停滞することのないよう、地域自殺対策強化交付金の補助率を10分10とする臨時的措施を講じるよう強く要請しました。



【要望事項】

- 1 自殺総合対策の強化に必要な予算の拡充
- 2 自殺の動向に関する分析の強化
- 3 自殺リスクの高まりに対応するための相談体制と支援情報の周知の強化
- 4 自殺のリスク要因でもある失業や休業、住居喪失等に対する支援策の強化
- 5 女性に対する「生きることの包括的な支援(自殺対策)」の強化
- 6 高齢者や障害者等、社会的弱者への「生きることの包括的な支援(自殺対策)」の強化
- 7 児童生徒等に対する「生きることの包括的な支援(自殺対策)」の強化
- 8 医療機関職員や行政職員等、支援者への「生きることの包括的な支援(自殺対策)」の強化
- 9 芸能人の自殺対策と適切な自殺報道の推進に対する働きかけの強化

10 「いのちを支える」緊急「自殺対策」の推進における啓発の強化

「第27回総会」開催

12月2日、第27回総会を開催しました。

総会では、7月以降自殺者が増加していることを受け11月16日に田村厚生労働大臣に「コロナ禍における総合対策」の強化について緊急要望を行った後の、各省庁における取り組みの進捗状況の報告並びにJSCPより10月に自殺者が増加した要因分析について報告がされました。



JSCPの報告では、10月の急増に関しては、自殺報道ガイドラインによらないメディア報道が、複数の悩みや課題を抱えている人に影響を与えてしまった。今後の課題として、インターネットメディアに対し自殺報道ガイドラインに則った報道を求めるほか、有名人の

自殺が起きてしまった場合には、速やかにメッセージを発して自殺対策に取り組む必要性が報告されました。

また、緊急要望に関する行政の進捗では、厚生労働省をはじめ各省庁より、都道府県行政と連携を取り、これまでの取り組みの一層の強化、予算に関しては令和2年度3次補正予算並びに令和3年度予算において適確に対応して行くとの報告がされました。

自殺対策を推進する議員の会では、今後の推移を見極めた上で、必要に応じて総会を開催し、対応して行くことを確認しました。

特定失踪者家族会「拉致被害者救出」に関する「請願」を受理

国民民主党拉致問題対策

本部長

12月2日、特定失踪者家族会並びに特定失踪者問題調査会の皆さまより「拉致被害者救出に関する「請願」が国民民主党へ提出され、拉



致問題対策本部長としてお受けいたしました。

特定失踪者問題調査会の荒木代表より、私は四半世紀拉致問題に関わってきて、永田町と霞ヶ関がいかに拉致被害者の

救出に役に立たないか、逆に阻害要因になっていないかを痛感してきました。だから「拉致問題を解決して下さい」とか、抽象的なことを言うつもりはなく、個別具体的な要請をさせていただく旨が伝えられました。

また「国際放送の政府による管理」として、現在、特定失踪者問題調査会が運営する「しおかぜ」と日本政府の対北放送「ふるさとの風」の一部時間帯周波数が重なり聞こえにくくなっている問題に対し、政府に国際放送送信施設の総務省

管理を進めるべき等の提言がされました。

国民民主党として請願並びに提言等を重く受け止め、党派を超えて国会として対応してまいること伝えました。

【請願項目】

- 1 今までは違う形の救出の方策、実効性のある方策を実施すること。
- 2 特定失踪者家族と菅総理大臣が面談できるように取り計らうこと。
- 3 拉致被害者の認定を追加すること。
- 4 被害者の現状を認識すること。(拉致被害者の高齢化)

新型コロナウイルス感染症対策に

関する緊急要請(第2次)を国民

民主党へ 交通労連

12月1日、交通労連より国民民主党へ「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請(第2次)」が提出されました。



交通労連園田中央執行委員長より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、バスやタクシー、地方鉄道、ホテル、旅行業などにおいては、雇用

調整助成金等を最大限利用することとで何とか事業と雇用の継続をしているのが実態である。本要請は、公共交通機関等として社会的使命を果たすため、労働者が安心して働ける環境の維持改善と、事業継続のためのものであり、実現に向けて尽力願いたい旨が伝えられました。

私は、交通労連交通運輸政策研究会事務局長として、国民民主党が要請に応えられるよう取り組みまいります。

要請事項

【共通事項】

- 1 雇用調整助成金制度の特例措置延長

- 2 租税公課の減免措置の延長・拡大

【トラック部会】

- 1 高速道路料金における特例措置等の適用延長

【軌道・バス部会】

- 1 新たな補助制度の創設(収入減見合い分補填)
- 2 観光誘致政策
- 3 各種減税と関連施設等の減免等について

【ハイタク部会】

- 1 タクシー運転手の感染防止
- 2 キャッシュレス機器の導入
- 3 特定地域の指定

【自動車学校・一般部会】

- 1 企業グループ姉妹校間の異動の円滑化
- 2 法定講習の運用見直し(教習指導者等の受講講習のリモート開催等)

(一般業種)

- 3 GOTOキャンペーンの見直し(事務作業の簡素化、サイト運営者に支払う手数料の補填)

UAゼンセンの政策実現に向けて全力投球

私は、UAゼンセンが政策実現を求める、カスタマーハラスメント対策、2021年度重点政策「新しい生活様式の中、ワーク・ライフ・バランスを実現し能力を発揮できる社会の実現に向けて!」、新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用調整助成金の特例措置の延長、令和3年度税制改正要望の実現に向けて、UAゼンセンの皆さまと共に関係省庁等へ要請活動を行いました。また、日本介護クラフトユニオン(NCCU)の皆さまと共に、2021年度の介護報酬改定において、介護職員の処遇改善と施設利用者が納得していただける報酬改定に向けて厚生労働省へ要請を行ってまいりました。

このような背景により厚生労働省は、①来年度の予算概算要求として、「カスタマーハラスメント対策 1,700万円を計上」、②来年度の税制改正要望として、「研究開発を行った場合の法人税額等の特別控除の延長及び拡充」、「セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例措置の延長等」、③来年度の介護報酬改定に向けコロナ禍においても介護報酬減の緩和を検討、④雇用調整助成金の特例の延長など、それぞれの要請に応じる方向で動いています。UAゼンセンの政策実現のため今後も全力投球してまいりますので、皆さまの声を届けていただくことをお願い申し上げます。



7月17日 中小企業庁へ要請



7月20日 環境省へ要請



7月20日 厚生労働省へ要請



7月31日 内閣府へ要請



9月7日 厚生労働省へ要請(NCCU)



10月19日 厚生労働省へ要請(NCCU)



11月25日 国民民主党へ税制改正要請

12月3日 カスタマーハラスメント実態報告集会in永田町

～「カスハラ」実態調査結果(2万7千人対象)を発表～

UAゼンセンが組合員 26,297人を対象にアンケート調査をおこなった結果、多くのエッセンシャルワーカーがコロナ禍でカスタマーハラスメントを受けていたことが分かりました。集会では、党派を超えた多くの国会議員にお集まりいただき、調査結果の報告がされるとともに、「カスタマーハラスメント対策基本法制定」に向けた研究報告を提起いただきました。※集会の様子はQRコードから!



国会見学者一覧 2020年7月～2020年11月

2020年7月から11月までの間、40名の皆さまが国会見学等にお越しいただきました。

今後も新型コロナウイルス感染症対策のご協力をいただきながら団体でのお越しをはじめ、組合員等の方々のご家族・ご友人など、たくさんの皆さまをご案内したいと思います。また、時間のゆるす限り川合孝典議員から国政報告等をさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

日付	見学者
2020年 7月 3日 金	イオンペットユニオン
2020年 11月 25日 水	全ユニー労働組合
2020年 11月 26日 木	全ユニー労働組合
2020年7月～11月 40名	
2016年9月～累計14,883名	

WEB会議等への参加要請をお待ちしております!

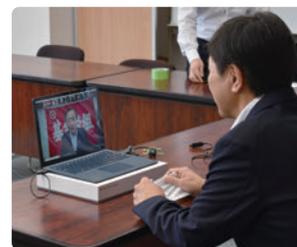
これまでにWEBでご挨拶をさせていただいた皆さま

UAゼンセン都道府県支部…15 府県支部 22回(山形、神奈川、新潟、石川、長野、岐阜、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、広島、徳島)

労働組合等…24 組織 33回

※訪問がかなわない場合は、WEBでの対応もお願いいたします。

(連絡先電話番号、メールアドレスは国会見学のお申込みと同じです)



国会見学のお申込みについて

ホームページからの
お申込みはこちらから



参議院では新型コロナウイルス感染防止対策を施した上で、国会見学を行っています。見学では、本会議場や御休所、中央広間、前庭などの見学・撮影、そして、国会議事堂を背景に皆さんでの記念撮影のほか、参観ロビーでは、国会の役割、議事堂の歴史などを紹介する展示をご覧ください。所要時間は、おおむね1時間です。また、川合孝典議員との懇談、本会議や委員会の傍聴、昼食のご用意など、お気軽にご相談ください。



ホームページからの国会見学お申込み方法

1. 「かわいたかのり」のホームページ上部
【国会見学申込】をクリックしてください。
2. 申込方法を選択して、クリックしてください。

WEBで申込

「WEBで申込」を選択された場合は、必要事項を入力して **送信** ボタンをクリックしてお申込みは完了です。

ホームページ ヘッダー

参議院議員 川合孝典
かわいたかのり

ホーム 国会見学の皆さん 活動報告 かわいチャンネル 職歴 プロフィール 政治理念 **国会見学申込**

国会見学申請書 (Word形式)

国会見学申請書 (PDF形式)

「国会見学申請書 (Word形式)」又は「国会見学申請書 (PDF形式)」のいずれかを選択された場合は、申請書をダウンロードしていただき、必要事項を入力又は記載後、メール又はファックスで送信してください。

✉ takanori_kawai@sangiin.go.jp FAX. 03-6551-1223

※お電話での受付もいたしております。下記「ご連絡先」まで

ご連絡先

事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1223号室

TEL:03-6550-1223 FAX:03-6551-1223
E-mail:takanori_kawai@sangiin.go.jp

ホームページ

<https://kawai-takanori.jp>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/kawaijimuso>

HP



FB

